

【参考】従事者向け研修教材について

従事者向け研修教材はこちら

こども家庭庁「こども性暴力防止法に基づく従事者向け研修教材」

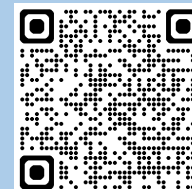
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou/jujsiya>



あわせて制度の解説動画（事業者向け）もご活用ください

こども家庭庁「こども性暴力防止法に基づく従事者向け研修教材」

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou/jujsiya>



従事者向け研修教材

標準動画	従事者が児童等と接する業務に従事するに当たり、理解しておくことが望ましい標準的な内容を網羅した研修動画。法第8条等に基づく研修として、対象事業者は対象業務への従事者に、原則として（※）、標準動画を用いた研修を受講させる必要。 ※業界団体・対象事業者が独自に実施する研修（ガイドラインで定める研修事項を満たし、座学及び演習を行うものに限る。）を受講させることも可能。 https://www.youtube.com/playlist?list=PLIQ7HtehdR3Lw0MnIF2kMrT-MrxcABcQr
研修資料	標準動画の内容を解説・補足する内容をまとめた資料。 こども性暴力防止法に関する研修資料（従事者向け）
要点動画	従事者が児童等と接する業務に従事するに当たり、理解しておくことが最低限必要とされる事項を網羅した研修動画。法第8条等に基づく研修として、事業者は、不定期・短期間で従事する者等、標準研修の受講が直ちに困難である者については要点動画を用いた研修とすることが可能。 https://www.youtube.com/watch?v=tK5ZpsTwRs0
演習資料	従事者向けに演習を行う際に活用できる題材及びそれらの解説等をまとめた資料。 20260415_policies_child-safety_efforts_koseibouhou_jigyousya_02.pptx
確認テスト	標準動画・研修資料に基づく研修の受講後、知識の定着を確認するためのテスト。 20260420_policies_child-safety_efforts_koseibouhou_jigyousya_07.xlsx
研修の手引き	事業者における研修の企画・運営担当者向けに、標準動画・研修資料を用いた研修の概要、実施方法、体制整備、記録管理、評価と見直し等について、実務的な観点から整理・解説した資料。 こども性暴力防止法に関する研修の手引き 研修実施計画書 研修受講記録